

平成27年度日本語教育研究協議会 実施要項

平成27年6月22日
文化庁文化部長決定

1 目的

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会において平成19年より「生活者としての外国人」のための内容・方法に関する検討が行われ、平成25年2月「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案等のセットが完成した。これを踏まえ、各地の日本語教育指導者等に対し、一連の成果物の先進的な活用事例を共有し、地域の日本語教育の内容・方法の一層の充実及び改善につなげることを目的としたワークショップを開催することにより、日本語教育の充実と推進に資する。

2 主催

文化庁

3 参加者

日本語教育指導者、日本語学習支援者及び地方公共団体の日本語教育担当者

4 日時及び場所

【北海道・東北】

日時：平成27年11月7日（土）10時30分～16時45分

会場：ベルエア会館（宮城県仙台市青葉区一番町1丁目4番3号）

分科会の参加申込締切：平成27年10月21日（水）

【東海・近畿】

日時：平成27年10月3日（土）10時30分～16時45分

会場：エル・おおさか（大阪府労働センター）

（大阪府大阪市中央区北浜東3-14）

分科会の参加申込締切：平成27年9月16日（水）

【中国・四国・九州・沖縄】

日時：平成27年10月24日（土）10時30分～16時45分

会場：福岡朝日ビル（福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目1-1）

分科会の参加申込締切：平成27年10月7日（水）

※ いずれの会場も、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 実践事例報告、事例発表ポスターセッション以外は、基本的に平成27年度文化庁日本語教育大会（8月28日、29日、於昭和女子大学）と同じ内容になります。

※ 会議室名等については、当日、受付で一覧をお渡しいたします。

5 構成・内容

時間	内容
10:30 ～ 11:30	施策説明 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明
11:30 ～ 12:00	「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の実践事例報告
12:00 ～ 13:00	（昼食） ※12:30～13:30「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 説明会
13:00 ～ 14:00	「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 事例発表ポスターセッション
14:10 ～ 16:10	「生活者としての外国人」のための日本語教育 テーマ別実践報告会 （第1～3分科会）
16:10 ～ 16:15	（休憩・移動）
16:15 ～ 16:45	分科会・事例発表の成果共有・報告会 閉会